

ロシアによるウクライナ侵攻について

2月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

ここに我が国の地方自治体を代表して、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

令和4年（2022年）2月25日

全国知事会

会 長 平井 伸治

全国知事会危機管理・防災特別委員会

委員長 黒岩 祐治